

**令和2年度（2020年度）第3回  
熊本県男女共同参画審議会議事録  
（概要版）**

**令和3年（2021年）3月11日（木）**

**男女参画・協働推進課**

# 令和2年度（2020年度）

## 第3回男女共同参画審議会議事録

令和3年（2021年）3月11日（木）14：00～16：00

くまもとテルサ3階「たい樹」

### 1 開会

2 挨拶 環境生活部県民生活局 無田局長

### 3 議事

#### （1）熊本県男女共同参画審議会答申(案)について

##### ＜第5次熊本県男女共同参画計画(案)＞

事務局から資料1、2、3、4、5に沿って、第5次熊本県男女共同参画計画(案)、策定スケジュール(案)、意見募集の結果及び県の考え方(案)、事前意見及び回答一覧について説明

#### 野田会長

それでは、ただいまの説明について、何か御意見・御質問があればお願いします。

#### 森委員

資料1の23ページ、「更に複合的に困難な更に困難な状況」と2回続いているため、「更に困難な」の文言を消すなどした方が文章の意味がわかりやすくなるのではないか。

#### 事務局

御指摘の通り修正する。

#### 野田会長

そのほかに意見はないか。

#### 伊藤委員

パブリックコメントに基づいた修正は非常に適切であり、さすがパブリックコメントでコメントを寄せてくださる方の御意見だと思う。

資料等を見て感じたことだが、自治会長がとりわけ女性の割合が低い。17ページに一覧表があるが、令和2年の自治会長の女性の割合が3.3%で、わずかに増えつつあるが非常に少ない。なぜかと自分の地域の自治会を考えてみた。私の地域の自治会は女性部がある。おそらく他のところも、労働組合なども女性部というのがあり、女性の意見は女性部を設けてその人に聞けばそれで終わり。私の地域の自治会の女性部

が何をしているかという、公民館のお掃除など、下支えみたいなことを担わされており、これでは女性の自治会長は出ないだろうと思った。自治会というのは、考えてみれば政治の最も小さな固まりで、ここから政治的活動は始まるのではないか。議員などのクォータ制というのはなかなか実現しないが、この自治会をクォータ制に持つていくことはできないか、ここあたりから始めていくというのも一つの案ではないかと思う。昔であれば女性は何の活動にしても入れてもらえなかったのが、女性部という存在の意義はあったが、これからの社会で労働組合とか自治会とかで女性部は必要なのか。あってもいいと思うが、その役割を考えていかなければいけないのではないか。自治会のことなので、県が直接どうこうすることではないとは思いますが、市町村に、住民の半分は女性なので、自治会のクォータ制などを働きかけていってもいいのではないかと思った。

#### 事務局

御指摘のとおり、女性は自治会に参画してはいるが、トップ選びの時には男性が出てくるという状況がある。自治会に県が直接携わることはできず、市町村を通じて自治会に参画する女性を選出するという働きかけはしてきていたが、クォータ制という発想は今までなかった。基本的には自治会で決めることになるため、市町村は助言的なことはできるかもしれないが、強制はできないと思う。ただ、やり方の工夫としては当然あるので、市町村に働きかける際に話はしていこうと思う。

#### 上村委員

夫が自治会長をしているが、前任の会長や運営委員が次の候補者を検討する時に女性の名前は出ず、当然のように男性しか頭の中になかった。若い人が地域に少なくなっている状況で、自治会役員も高齢化しており、「女性が就任してもいい」と考えを転換して意識改革をしていかないと、自治会長はいつまでたっても男性しかならず、このままではもうあとが見えている。以前は地域婦人会がどこでもあったが、その地域婦人会の役割が地区の自治会のお世話をすることだった。その地域婦人会がなくなり、今は男性が大掃除などの役割をしている。昔は女性は嫁いで来た時から地域婦人会に入り、当然JA婦人部にも入るのが当たり前だったが、今はそれも自由で、入らないなら入らなくていいという感じなので、頭が痛いところだが、JAの事業に女性が参画するパーセントが伸びない。

女性も男性も、事業者も全部意識改革をしていかないと、世界に取り残されてしまう。私たちにも責任があるのかなとは思っている。

#### 野田会長

その意識改革がやはり一番難しい。それぞれの地域、社会、熊本市、熊本県、日本で、意識改革をどうやったら、もっと市民、県民、国民一人一人に男女共同参画社会を築くことの大切さを啓蒙できるか。これが私たちの大きな課題だと思う。私が一つ

思うのは、小学校の時から教育がとても大事だということ。ノルウェー、フィンランドなどでは、小学一年生のテキストブックに、女の子がのこぎりを持って大工仕事をし、お父さんが台所に立って何かしているということ、綺麗なわかりやすい絵を入れたものを使い、男女共同参画、男女平等を徹底して教育している。だからやはり小学校からの教育がとても大事だと思う。高校では遅い。もちろんやるべきだが、男女共同参画、男女平等という言葉は小学校の時から教育していったらどうかと思う。

#### 高野委員

第5章の重点目標と施策の方向を全部読み、一つ一つの施策がどうなっているかを書き出して、第7章の施策の詳細を補足しながら見ていき、一部具体策が見えないところもあるが、きめ細かく施策が定められ、野田会長が言われた学習教材も重点目標3の(3)の①のところに記載されており、努力されていることがよくわかる。若い世代はそういうふうにして教育されていくのかなと思う。先ほどの自治会の問題だが、これは今会長が言われたように、日本の100何位ということが世界中に知れ渡ってしまったことを逆にチャンスと捉えたい。本来は、クオータ制に近いようなもの、例えば、自治会の副会長さんは女性にするとか1人は女性にするなど、そういうことができればいいが、先ほど事務局が言われたように、自治会に踏み込んでそれをするにはできないが、市町村への働きかけはできるというようなことを言われていたので、その中から少しずつ変わっていけばいいのかなと思う。

#### 野田会長

伊藤委員、その自治会のクオータ制については、計画のどこかに文言を入れたほうがいいという意見か。

#### 伊藤委員

41ページの「具体的な取組」の(5)に、「地域の女性リーダーの活躍 自治会長への女性の参画拡大に向けた市町村への働きかけ」ということで、あまり具体的にはわからないので、もし可能ならこのあたりに、「できるだけ男女同数になるように市町村へ働きかける」、など。

#### 事務局

5次計画の中で成果指標を設定しているが、その中では「自治会長に占める女性の割合」は5年後に5%を目指すとしている。伊藤委員から御意見があった、できるだけ男女同数を目指していくという中での5年後の目標としては、5%と設定していることから、いきなり男女同数というのは難しいところがあるので、そこを御理解いただければと思う。表現の仕方を、「目指していく」など工夫することは可能と思うので、御了解いただければと思う。目標としては、今まで2%台がやっと3%になり、次は頑張って5%と結構チャレンジしたいと思っているところなので、御理解をお願い

いしたい。

#### 伊藤委員

こちらには明記せずとも、通知や依頼など、文書を出すときに、できるだけお願いしたい。

#### 沼田委員

今の意見に関連して、資料5の市町村議会、県議会議員の状況というところで、17ページに「10%に満たない状況です」ということと「県民向けの様々な講座などの機会を通し」と書き加えていただいたので、その自治会長のところも、令和2年10月時点で3.0%ということで、具体的にそちらも、例えば「5%に満たない」など、あえて少ないという数字を追記していただくのはどうか。「半数を目指す」となると、今度の7年度目標と大きく違えてしまうので、16ページの「参画する女性の増加に取り組む必要がある」というところを、「そういう役職につく方を性差なく選択する」などとあえて書くことによって、各自治会で最初から「男性を選ぶ」という頭にあるところを「女性も選んでもいいんだ」という意識づけをして、この第5次の案につなげていくといいと思うが、いかがか。

#### 事務局

沼田委員から御指摘いただいた部分が、おそらく伊藤委員の御指摘を生かしていくとした時に、一番県の意思をあらわしやすい部分かと思うので、そこは工夫をさせていただき、具体的な数値を入れ込む形にするのか、目指すところは最終的には男女半数かと思うので、そういう形にするのか。そこも検討させていただいた上で、趣旨を踏まえて16ページの部分に、県の考えを入れさせていただければと思う。

#### 田中委員

前回の審議会時に、女性の管理職について、係長以上か、課長以上かということが議論になったかと思う。そこでどうするかについては前回までの計画との比較の問題もあるということだったと記憶している。その点について、「課長相当職以上」、「係長相当職以上」とそれぞれの役職に応じて数字を出していただき、うまくまとめている。

#### 桑原委員

県内事業所における課長以上については、私からも意見を出したが、政府目標として「2030年代までに3割を目標とする」という件に対し、熊本県としてはステップアップとして、まず5年後に22%、その次はその5年後に30%を目指すという具体的な書いているのはとてもよかった。3割を超えれば、各事業所における政策も変わってくるだろう。

## 齋藤委員

先ほど、小学校の教育の話をしていただいた。私が小学校の校長である立場でお話しすると、例えば、小学校のトイレのスリッパの色が、つい何年か前までは男の子が青色、女の子が赤色だったが、やっと今同じ色にするように変わった。それと同時に、昔ランドセルが、男の子が黒、女の子が赤だった色が、今、たくさんバリエーションが増えてきて、男女の区別がなくなってきつつある。そういう意味では会長が言われたように、小学校の現場のところから少しずつ浸透していくのかなと思った。熊本市は、教育庁を中心に校則見直しの中にジェンダーの視点が入っている。例えば、制服についての見直しをしていくときに、その校則の話し合いについては、子供と保護者が参画し、一緒に話し合いの場に入っていくことによって意識が変わっていくということだった。そこを考えたとき、先ほど自治会の話があったが、私が実感していることは、いつも女性の方もたくさんいて、それが婦人部という名前のところで実は支えており、実は自治会の実権を握っているのは女性であるが、表に出てくるのが今は男性がまだ多くある。例えば学校の組織でいうと、学校は今、評議員制をしており、学校以外の意見を聞こうということで、評議員の選び方は年齢と男性女性の比率となっており、私の勤める小学校では5人いるが、必ず男女が2人または3人となるような割合で決めている。そういう意味では、少し先ほどの話に似てくると思った。となった場合に、では、自治会長が、トップが男性か女性かということも含めて、例えば自治会組織の上の役職に、会長が男性の場合は副会長は女性とするなど、そのような認識が広がっていくと女性の自治会長も出やすくなっていくのではないかと考える。

別件となるが、今回このパブリックコメントの意見を計画に丁寧に採用されており、パブリックコメントの内容も素晴らしいが、意識が極めて高い内容に対して、県の方が真摯に対応されているのがとてもよくわかった。

## 野田会長

自治会などで女性が結構たくさんいて実権は女性が握って、ということ。昔、「俺の家は女房が握ってて、俺は女房の手のひらで踊らされてるんだ」というような話をちょくちょく聞いた。それが問題なんだと私は強く言ってきた。「そんなにあなたの妻は力を持っているなら何でちゃんと表に出て自治会長やPTAの会長になったりさせないのか」というと、「いや、それは、おなごは前に出らんでよか」と。また女性は女性で、「私の夫は私が後ろで牛耳ってる」と、そこで満足感を持っているというパターンがありすぎて、それに対して私はがんがん文句を言ってきた。だから、会長が男性で副会長が女性というのは私は反対。（齋藤委員から先の発言趣旨の説明が入る）わかりました。失礼しました。自治会というのは、確かに小さな政治の一步。本当に、地域のコミュニティーからの意見の発信の場なので、大事なところである。

私の方から、4ページの重点目標。ここだけではなくどこにも出てくる表現だが、「あらゆる分野における女性の活躍推進」となっている。ここに、「特に政治経済の分

野」というふうにはできないか。確かにあらゆる分野と言えば政治経済を含むのだが。特に日本社会の中では、その政治経済の分野、特に政治の分野に女性が余りにも少なすぎる。だから、ジェンダーギャップインデックス、GGIも本当に低く、それが大きな原因。先ほど言われたように、女性の起業家は少し出てきて経済、事業の分野では女性も出てきているかもしれない。でも全体的に見たら、やはり、経済の分野でも女性はまだまだ余りにも少なすぎる。だから、「あらゆる分野」で括弧して、「(特に政治経済の分野)における女性の活躍推進」というふうには書き込むことはできないか。

#### 事務局

御指摘いただいた点だが、重点目標の1には、確かに会長御指摘の通り、「あらゆる分野における女性の参画拡大」と幅広く取らせていただいている。それで、実は重点目標の下に「施策の方向性」として、各分野ごとに女性の参画拡大を図るというふうにさせていただいており、例えば「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」であったり、「就業や雇用分野における男女共同参画の推進」であったり、「農林水産業における男女共同参画の推進」や、「地域社会における男女共同参画の推進」と細かく分けさせていただいている。「特に」という会長の御意見はよくわかるものであるが、やはりそれぞれの分野で男女共同参画を進めていきたいという思いのもとにこの計画を作成していることから、特にという言い方ではなく、方向性の中の一つとして定めさせていただくということで、御了承いただけたらと思う。

補足として、資料の40ページ以降に施策を一覧表にまとめてあるが、重点目標の最初に「1 あらゆる分野における女性の参画拡大」を掲げ、その1丁目1番地として「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」と定めているので、「あらゆる分野における女性の参画拡大」の中でも、特にこの政策決定、方針決定の過程への女性の参画が大事だという気持ちはここで表現させていただいていると御理解いただきたいと思っている。

#### 伊藤委員

野田会長の御意見を尊重する方向でいくとすれば、確かに4ページの重点目標の文言の中に県、市町村では審議会のことが書いてあり、その次が事業所の管理職、そして、地域社会における自治会長やPTAというふうで、議員のことが書いてないので、3行目あたりに、非常に少ない議員のことを、何か文言として入れることは可能ではないかなと思う。

#### 野田会長

私もここは、あれっと思った。審議会等への女性登用について積極的に取り組んできた結果云々と書いてあるけれども、県議会とか政治の場のごときは、最後にちょっと政策や方針決定の過程への女性の参画を更に促進していくとさらっと書いてある。

## 事務局

この4ページと5ページは、第4次計画の成果と課題ということで、7ページに示す指標の評価を基本としている。計画の部分では、議員の数とかそういったところが計画の中にはないのでここには書いてない。13ページの現状と課題のところ、その部分を非常に遅れているとし、現状の問題意識を強く持っていることを書かせていただいている。

13ページの「あらゆる分野における女性の参画拡大」の〈現状と課題〉の10行目から、「こうした国際社会のスピード感を備えた推進状況と比較すると、日本の男女共同参画の推進状況は、政治分野や経済分野を初め、非常に遅れたものとなっております」と書き込ませていただいております、伊藤委員から御意見をいただいたように、会長の御意見を尊重して、その政治分野や経済分野についての記載をとるところであれば、もうここで表現をさせていただいているということになるので、ここで読み取っていただければ。補足として、計画策定後、この計画について県民の皆さんにも周知を図っていくということで、冊子やパンフレットを作成するが、その中で、例えば会長の御指摘を踏まえ、わかりやすく「政治経済分野への女性の参画をもっと進めていく必要があります」というようなことを表現させていただき、そういった形で、皆さんと意識を共有していけるようにすることは可能かと思うので、そちらの方で工夫をさせていただいてもよろしいか。

## 野田会長

はい。そういうふうに検討していただきたい。ついでに言うと、ちょうど今、話になってるので、14ページのいわゆるジェンダーギャップインデックス、これが日本は年々下がっている。森前会長の失言がなければ、こんなことに関心が集まることはなく、そんな表があったのか、という感じだったと思うが、このGGI、今はグローバルジェンダーギャップインデックスでGGGIと表現されるが、年々下がって行って、私が自分の講座で講義をするときに、九州の中で熊本がどうかというのを出したことがあるが、ジェンダーギャップインデックスから言うと、何年か前の話だが、熊本は下から2番目か3番目か、一番下が確か鹿児島だったと思う。今はそれは少しは上がってきてるのか。熊本のGGIはどうなっているか確認したい。

私は25ページについて、前にも県の方には意見を申し上げたが、様々なハラスメントのところに「アカデミックハラスメント」を入れるべきという話をしたことがある。これは、学术界におけるハラスメントで一時すごく問題になったが、特に大学の理工科系の研究室にあまり女性を残したとらないと。その理由が、女性は妊娠出産などで辞めていったり途中で長いこと休んだりするからという理由で、かなり一時間問題になった。その時に、アカデミックハラスメントという言葉が出てきた。でもこれはパワハラ的一种なので、結局パワーハラスメントの中に入るということで、別に特別出さなくてもいいという話になったが、やはり、教育のところ、女性がもっと理化学系に関心を持つように、あるいは入るように、ということも教育の分野ではかなり

進められているようなので、そういう意味ではアカデミックハラスメントというのも特別枠として入れたらどうかという意見を前出したことはある。皆さんは聞いたことはあるか。何年か前に、東京医科歯科大学だったか、女性を入れないように点数をごまかしてたりしたこともあったが、ああいう時に、これは明らかにアカデミックハラスメントの質と一緒にだという話もあった。だから、やはりウェイクアップコールというか、何それ、と思わせるようなことというのはとても大事。パワハラというのはみんなに知れ渡っていると思う。だけど、アカデミックハラスメントというのは、あまり聞かないので、ちょっと耳新しいという感じになるのではないか。確かにパワハラ的一种だが。森委員いかがか、特に熊大の中で。

#### 森委員

法学部は少し特殊で、研究室の話があったが、法学部は研究室に学生あるいは大学院生が所属するという形をとって、研究室は私だけという形なので少し状況が違うが、大学の中では少なくとも、アカデミックハラスメント、略してアカハラは、よく聞く言葉で皆さん意識されていると思うので、逆に一般社会ではそれほど認知されていないのか、というのが少し驚きであった。

#### 伊藤委員

理系の問題、やっぱり女性は理系は苦手だという前提もこの中にはあるのではないかと思う。だから単純なパワーハラスメントともまたちょっと違うかもしれないと思う。よく、リケ女の大変苦しい状況というのを聞く。私が特に思ったのは、はやぶさⅡで見事にやり遂げ、ニュース等で指令所というか、あそこで研究者たちがやって言ってみんなが手を挙げている。でもあれはほとんど男性。ヨーロッパとかアメリカとかの指令塔は、とっても女性が多い。あの辺から、私は、日本はなんて女性が少ないんだと思っていた。だからまさにそのアカデミックハラスメントがそれに関連することじゃないかなと思った。やはり注意喚起という意味では、入れてもらうこともいいのではないかと思う。

#### 野田会長

注意を喚起するという意味では、入れたほうがいいのではないかという意見だった。私はやはり、改めてここは入れるべきだ、しかもいろんな問題がそのあと起こってきており、やはりこのアカデミックハラスメントというのも一つ入れておくべきだというふうに改めて思ったので、今提案した。

#### 事務局

伊藤委員から御指摘があった、理系の方に進む女性が少ないとか、そういう現状があって理系の研究者の女性が少ない、ひいては女性が、例えば薬学審議会だったり、医療の審議会だったりというところになかなか入っていけない、そういう現状を改め

ようということで、教育の現場においても、STEAM教育（科学、技術、工学、美術、数学）を行うときに、先生の側にも女性はそういうことは苦手であるという偏見があったりするので、男女比なく教育に力を入れていこうという国の方向性もある。それについては18ページの「(2) 就業や雇用分野における男女共同参画の推進 ① 女性の参画が少ない分野での活躍促進」の4行目から、「また、デジタル化の進展により、情報技術や電子工学、機械工学分野の人材育成が急務となっています」として、「理工系大学等への進学促進を含めたキャリア教育等に取り組みます」と書かせていただいております、教育庁とも連携しながら進めていきたいと思っている。それからもう一つ、もともとの会長の御指摘であるハラスメントについてだが、私どもとしてはそこは様々なハラスメントの中の例示として挙げている部分であり、パワーハラスメントの中に含まれるということで一度会長に御説明をしたところだが、今の御意見を踏まえ、パワーハラスメントの一種として、アカデミックハラスメントについて入れさせていただきたいと思う。

#### 野田会長

ありがとうございました。皆さん、喚起するためにも入れてもらった方がいいと思うがよろしいか。一同うなずいておられるので、周知するという意味で。

時間が大分迫ってきたので、他に御意見がなければ、意見交換はここで抑えたいと思う。計画の内容について、変更等に関わる検討事項として書き足すことが二つ、一つが今のアカデミックハラスメント、それからもう一つ、伊藤さんが言われた自治会の中での男女同数を目指すといった文言を入れてはどうかということがあった。令和2年10月23日付け男女協第190号により諮問を受けたこの計画案については、本日の審議会における御意見を整理して当審議会の意見として答申したいと思うがよろしいか。各委員からいただいた意見の取り扱いについては、私に一任していただき、事務局と協議の上、整理するということがよろしいか。(一同、了承)

## 6 閉会